

令和8年度第5回（令和8年6月2日）庁議提案

□審議 報告 □その他

担当部・課：企画部SDGs移住定住推進課〔内線4223〕

企画部地域振興課〔内線4242〕

企画部DX推進課〔内線4264〕

1 件名

二地域居住を核とした持続可能な住まい・なりわい・交流循環創出事業の実施について

2 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

我が国においては、人口減少や少子高齢化の進行により、地域経済の縮小や担い手不足、地域コミュニティの維持困難化など、地方を取り巻く課題が一層深刻化している。

こうした状況を踏まえ、国では、地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地方創生の取組を支援するため、「地域未来交付金（地域未来推進型）」を創設し、地域資源を生かした持続可能な地域づくりを推進している。このため、本市では第2次総合計画後期基本計画と一体的に策定した人口戦略に基づく各種施策を計画的かつ効果的に推進するため、地域再生計画を策定し、本年3月に地域未来交付金の申請を行い、4月に交付決定がなされた。

【目的】

多様化するライフスタイルや価値観に対応し、本市への流れを継続的に生み出すため、空き家や空き住戸、地域資源を有効活用するとともに、二地域居住のための環境を整備し、関係人口の拡大や地域活性化を図る。

3 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令：有 無】

地域再生法（平成17年法律第24号）

地域再生法施行令（平成17年政令第151号）

【総合計画の位置付け：有 無】

第1章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち

第2節 少子高齢化に対応する移住・定住の促進

【個別計画の位置付け：有 無】

4 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和7年3月

～令和8年3月 「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」実施

令和8年1月 特定居住支援法人公募開始

3月 地域再生計画認定

4月 地域未来交付金交付決定

5月 令和8年度6月補正予算裁定

5 主な内容

1 事業概要

二地域居住者を創出するため、ふるさと納税を活用し、宿泊と担い手活動（一次産業）やボランティア活動などの体験プログラムを組み合わせた返礼品を提供し、本市へ継続的に関与できる仕組みを構築する。

2 主な実施内容（令和8年度予算）

- (1) 外部人材活用・企画調整・伴走支援（1,140千円）
地方創成推進アドバイザー選任
- (2) 二地域居住推進に係る相談・マッチング支援業務（10,373千円）
相談窓口の設置
- (3) 実証環境整備・回遊・行動検証等の補完業務（35,178千円）
独自生成AIの導入及び交通データ分析
- (4) 公営住宅の空き住戸を活用した体験施設整備（1,400千円）
二地域居住滞在拠点整備に伴う備品購入
- (5) 地域経済の維持に資する関連拠点活用支援（3,000千円）
二地域居住拠点整備補助（コワーキングスペースとして空き家を改修する費用補助）
- (6) その他（8,073千円）
維持管理費、広告制作など

3 事業期間

令和8年度から令和10年度まで【3年間】

6 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

二地域居住者を創出することで、地域内消費の拡大を図りながら、空き家の利活用、一次産業等の担い手不足の解消のほか、将来的な移住定住等が見込まれる。

さらに、地域外人材と市内事業者とのマッチング支援、受入環境の充実を図ることで、継続的に地域産業に関与する循環構造が生まれ、持続可能な地域経済の発展が図られる。

【事業費（見込み）】

（単位：千円）

	当初予算	6月補正裁定額	予算額（補正後）
令和8年度予算	8,203	※ 50,961	59,164

※財源内訳（国：25,545千円、一般財源25,416千円）

移住定住推進関係費は特別交付税措置1/2

7 他の自治体の政策との比較検討

県内実施自治体：気仙沼市、東松島市（二地域居住施策）

8 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年6月 市議会第2回定例会に補正予算提案
7月～ 二地域居住拠点整備補助金交付要綱制定
相談窓口業務委託業者選定開始
交通データ分析、独自生成AIの構築
滞在拠点整備開始
10月～ 二地域居住者体験受入開始

9 その他